

「ワーク・ライフ・バランス/男女雇用機会均等に関するアンケート」を実施

【問合せ】男女共同参画について…男女共同参画・平和担当(本庁舎3階) ☎(5273)4088、次世代育成支援について…子ども家庭課子ども家庭支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4544へ。

区では、ワーク・ライフ・バランスの推進と男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」のことです。急速に進む少子高齢化に対応しながら、男女がともに参画する社会を築くためには、仕事と育児や介護、地域活動が両立できるように、働き方を見直す必要があります。そして、これらの課題を解決するためには、区・区民・事業者・地域団体が協働で取り組むことが大切です。また、次世代育成支援対策推進法では、一定の事業者に対し、次世代育成支援のための行動計画策定が義務付けられています。

区は今後の施策に役立てるため、18年12月、東京商工会議所新宿支部と協働

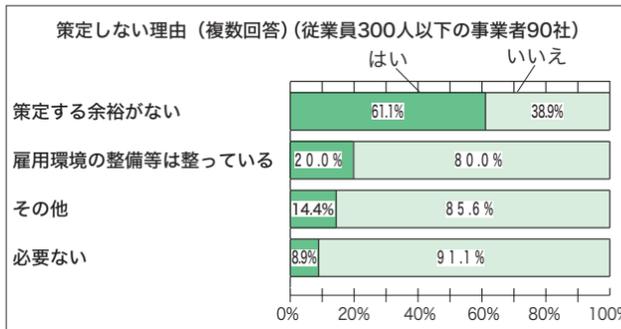
で、事業者に対し「ワーク・ライフ・バランス/男女雇用機会均等に関するアンケート」(次世代育成支援に関するアンケートを含む)を実施しました(同支部に登録している1,000社に依頼。回答162社、回収率16.2%)。また、区内の町会・自治会には7月に男女共同参画に関するアンケートを依頼しました。

今回は、アンケート結果の主な内容を紹介します。全文は、男女共同参画・平和担当、ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)(荒木町16)で配布するほか、子ども家庭課・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できます。また、新宿区ホームページの同担当のページからもご覧いただけます。

次世代育成支援に関するアンケート

次世代育成支援計画の策定状況を尋ねたところ、次世代育成支援対策推進法で策定が義務付けられている従業員301人以上の事業所は86.4%が策定済みでした(回答した22社のうち19社)。策定の義務付けがない300人以下の事業所でも140社中30社が策定しており、事業所の意識は高まっています。

策定していないと回答した事業所のうち、従業員300人以下の事業所では、仕事と子育ての両立支援に向けて、「雇用環境の整備は大切である」との認識はあるものの、さまざまな理由から事業主行動計画の策定にはつながらない現状が見られます(右図)。



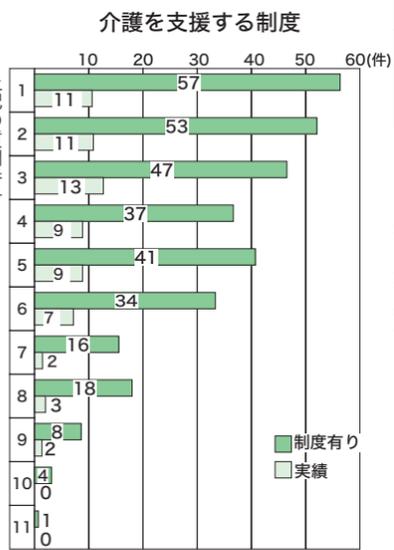
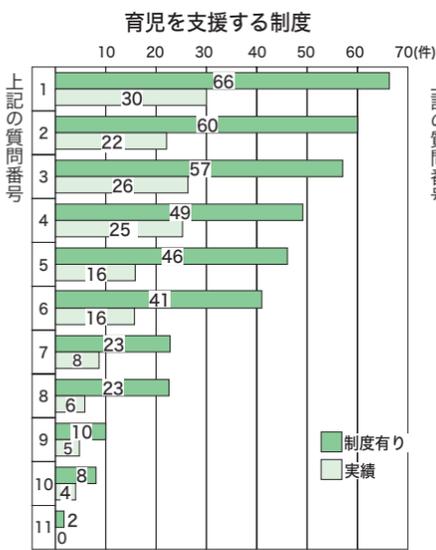
ワーク・ライフ・バランス/男女雇用機会均等に関するアンケート

★仕事と育児・介護の両立支援制度(労働時間・場所など)

(回答162社)

仕事と育児、介護との両立支援として、「短時間勤務ができる」「深夜労働をさせない」「有給休暇を半日単位で利用できる」などさまざまな支援をしていますが、今後も両立支援のための制度の充実と制度を利用しやすい職場づくりを進める必要があります。

番号	質問
1	短時間勤務ができる
2	深夜労働をさせない
3	有給休暇を半日単位で利用できる
4	始業・就業時間の繰り上げ・繰り下げをしている
5	残業時間を削減している
6	妊娠婦・介護者が弾力的な勤務時間をとれる
7	所定労働を免除している
8	フレックスタイム制がある
9	育児・介護に関する経済的支援がある
10	在宅勤務ができる
11	その他



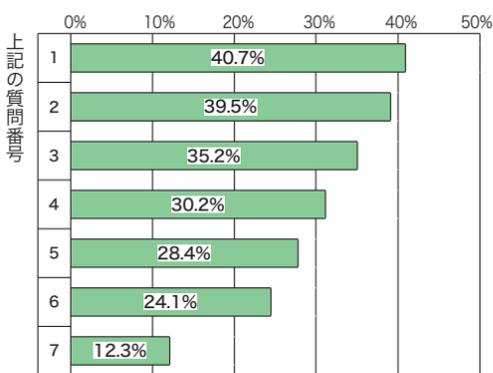
★男女ともに働きやすい職場環境・風土づくり

働きやすい職場環境・風土づくりについては、「職場環境の改善についての従業員の要望や意見を受け入れる態勢を整える」「女性用の休憩室・トイレ・ロッカー等の整備をしている」など、積極的な取り組みをしている事業者がある一方、4社に1社が「特に取り組みはしていない」と回答しています。

(回答162社)

番号	質問	件数
1	職場環境の改善についての従業員の要望や意見を受け入れる態勢を整えている	66
2	女性用の休憩室・トイレ・ロッカー等の整備をしている	64
3	結婚後も希望すれば旧姓使用を認めている	57
4	セクシュアル・ハラスメントを防止するために就業規制に禁止を定めたり、従業員への研修や意識啓発、相談窓口の設置を行っている	49
5	お茶くみ、雑用、「ちゃんづけ」など男女の役割分担意識に基づく慣行を見直している	46
6	特に取り組みはしていない	39
7	男女の役割分担意識の解消のため、管理職や従業員に対する研修を行っている	20

働きやすい職場環境・風土づくり



町会・自治会における男女の参画状況

区内の198の町会・自治会に、団体の構成や運営について伺いました(回答116団体、回収率58.6%)。

▶ 団体の構成

(1)会長の男女比(団体)

116団体中108団体(93.1%)が男性の会長で、5団体(4.3%)が女性の会長でした(3団体は未記入)。比率はまだ低いですが、少しずつ女性の会長も増えてきています。

(2)副会長・書記・会計・その他役員の人数

男性の副会長は108団体から270人が選出され、女性の副会長は40団体から47人が選出されています。男性と女性の副会長のいる団体は、37団体でした。全体で、副会長の男女比は男性が85.2%、女性が14.8%です。

副会長以外の役員では、男性の役員が1,085人に対し女性は600人と、約3人に1人は女性となっています。男女比は男性64.4%、女性35.6%です。

▶ 運営

(1)男性の仕事、女性の仕事という性別による役割分担の有無

役割分担が「ある」のは43団体(約37%)で、役割分担が「ない」は70団体(約60%)でした。

(2)「ある」と答えた場合の役割分担(複数回答)

会議の司会進行は95.6%が男性が行っています。また「会議準備のための力仕事」「対外的な交渉や調整」は男性が、「会議のお茶だし、片付け」は女性が受け持つ傾向があります。

現在、携帯電話の保有率は、小学生が32.4%、中学生が68.4%、高校生が96%です(平成18年警視庁調査)。携帯電話は、生活を便利にする反面、子どもが有害な情報にアクセスして、犯罪やトラブルに巻き込まれる問題を引き起こしています。

▼携帯電話のインターネット上には、子どもに有害なサイトがあります

検索エンジンから無料で見ることができ、子どもも大人も知らないところで次のような画像を見ることができま

①アダルトDVDを売るため、動画の内容を配信するサイト

②家出中のノウハウや少女を家出に誘ったり、家出中の援助交際相手を探す書き込み等を掲載するサイト

③現時点で規制する法律がないことから、所持や摂取等が法的に問われない薬物を「合法ドラッグ」と称し販売するサイト

▼出会い系サイト等を利用した、次のような事例が発生しています

①中学2年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、無料のインターネットゲームサイトのチャットを利用して書き込みを行い、援助交際を行っていました。

②中学3年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、携帯電話の出会い系サイトに書き込みを行い、援助交際を行っていました。

▼子どもを有害サイトから守るために

フィルタリング(有害サイ

現在、携帯電話の保有率は、小学生が32.4%、中学生が68.4%、高校生が96%です(平成18年警視庁調査)。携帯電話は、生活を便利にする反面、子どもが有害な情報にアクセスして、犯罪やトラブルに巻き込まれる問題を引き起こしています。

▼携帯電話のインターネット上には、子どもに有害なサイトがあります

検索エンジンから無料で見ることができ、子どもも大人も知らないところで次のような画像を見ることができま

①アダルトDVDを売るため、動画の内容を配信するサイト

②家出中のノウハウや少女を家出に誘ったり、家出中の援助交際相手を探す書き込み等を掲載するサイト

③現時点で規制する法律がないことから、所持や摂取等が法的に問われない薬物を「合法ドラッグ」と称し販売するサイト

▼出会い系サイト等を利用した、次のような事例が発生しています

①中学2年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、無料のインターネットゲームサイトのチャットを利用して書き込みを行い、援助交際を行っていました。

②中学3年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、携帯電話の出会い系サイトに書き込みを行い、援助交際を行っていました。

▼子どもを有害サイトから守るために

フィルタリング(有害サイ

現在、携帯電話の保有率は、小学生が32.4%、中学生が68.4%、高校生が96%です(平成18年警視庁調査)。携帯電話は、生活を便利にする反面、子どもが有害な情報にアクセスして、犯罪やトラブルに巻き込まれる問題を引き起こしています。

▼携帯電話のインターネット上には、子どもに有害なサイトがあります

検索エンジンから無料で見ることができ、子どもも大人も知らないところで次のような画像を見ることができま

①アダルトDVDを売るため、動画の内容を配信するサイト

②家出中のノウハウや少女を家出に誘ったり、家出中の援助交際相手を探す書き込み等を掲載するサイト

③現時点で規制する法律がないことから、所持や摂取等が法的に問われない薬物を「合法ドラッグ」と称し販売するサイト

▼出会い系サイト等を利用した、次のような事例が発生しています

①中学2年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、無料のインターネットゲームサイトのチャットを利用して書き込みを行い、援助交際を行っていました。

②中学3年生の少女は、遊ぶ金を得ようと、携帯電話の出会い系サイトに書き込みを行い、援助交際を行っていました。

▼子どもを有害サイトから守るために

フィルタリング(有害サイ

携帯電話の持ち主から子を守るために「フィルタリング」を積極的に活用しましょう

携帯電話会社の有害サイトアクセス制限サービス(詳しくは各社のショップ、お客様センター、ホームページでご確認ください)

会社名	NTTドコモグループ	KDDI	ソフトバンクモバイル
サービス名称	キッズiモードフィルタ、iモードフィルタ、時間制限	EZ安心アクセスサービス	ウェブ利用制限
対応機種	iモード対応全機種	EZ-WINコース・EZweb-multiコース	SoftBank3G(V801SA.V801SHを除く)
申込方法	携帯電話	●お客様センターへの電話、auショップへの来店、auホームページ(My KDDIページ) ●「EZweb」→「auお客様サポート」→「申し込み/変更する」→「オプションサービス」	●局番なし157 ●「Yahoo!ケータイ」→「メニューリスト」→「My SoftBank」→「各種変更手続き」→「オプションサービス」
	一般電話	☎0120(800)000	☎0077(7)111

トアクセス制限サービス(左表)を利用しましょう。

※「フィルタリング」とは、特定のサイトへアクセスできないようにすることです。フィルタリングをかけると、アダルトサイトなどの、子どもにふさわしくないサイトにアクセスできなくなります。

【問合せ】安全・安心対策担当(本庁舎4階) ☎(5273)4236

牛込 ☎(3269)0000

新宿 ☎(3346)0000

戸塚 ☎(3204)0000

四谷 ☎(3357)0000

各警察署へ。